

原子力関係経費
平成24年度概算要求ヒアリング
(外務省)

平成23年11月22日
外務省軍縮不拡散・科学部

平成24年度原子力関係経費の概算要求について

主な施策【24年度要求額（23年度予算額）】

- IAEA分担金【4,779百万円（4,619百万円）】
IAEA憲章第14条Dに基づく分担金の拠出
- IAEA技術協力基金【904百万円（973百万円）】
IAEAの二大目的（平和的利用促進と不拡散）のうち、平和的利用促進のための主要な手段として、開発途上加盟国に対する技術協力の実施に寄与するための、IAEA憲章14条FおよびIAEA総会決議に基づく義務的拠出。
- 平和利用イニシアティブ拠出金【294百万円（311百万円）】
「平和利用イニシアティブ」は、原子力の平和的利用分野におけるIAEAの活動を支えるための財源として米国が設立を呼びかけたもの。核軍縮・核不拡散・原子力平和的利用を3本柱とするNPT体制の強化等のため拠出するもの。
- 原子力安全関連基金拠出金【1,140百万円（0百万円）】
チェルノブイリ原発支援事業を実施することを目的として、欧州復興開発銀行（EBRD）に設置されたチェルノブイリ・シェルター基金及び原子力安全基金に対し原子力安全の向上に向けた国際協力強化のために拠出。
- 二国間原子力協定交渉関連経費【9百万円（16百万円）】
核物質、原子力関連資機材等の円滑な移転を確保し、当該移転物質等の平和的利用等を確保するための二国間原子力協力協定交渉関連経費。
- 国際活動参加経費【6百万円（7百万円）】
国際的な3S（核不拡散/保障措置、原子力安全及び核セキュリティ）推進のための経費。
- 原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定（RCA）関係経費【2百万円（2百万円）】
RCAに基づく医療・健康・工業等の8つの分野における技術協力事業のうち、「医療・健康」分野への拠出。



『復旧・復興枠』案件の概要：原子力安全に関する国際会議



1. 経緯と背景

- (1) 福島原発事故を受けて、国際原子力機関(IAEA)は、IAEA安全基準の見直し、原子力安全強化のための国際的な法的枠組みの強化の必要性を認識、6月20日に閣僚会合を開催し、かかる検討プロセスを開始。
- (2) また、G8、G20、OECDといった枠組み、国連事務局でも原子力安全強化をめぐる議論が高まり、6月7日に仏・OECD共催での閣僚会合が開催。
- (3) 福島原発事故を受け、原子力安全向上に向けての国際社会の様々な取組の進捗状況等を取りまとめる機会とするため、特にIAEA側が、我が国と共催して、我が国で開催することを希望。5月のG8サミットにおいて、菅総理が本国際会議の本邦開催を表明。

2. 目的

- (1) 国際社会における原子力安全向上の取組のレビュー
- (2) 我が国による原子力安全向上の取組の取りまとめ
- (3) 原発事故から派生した諸問題への我が国の取組の取りまとめ
- (4) 「復活する日本」のアピールと国際社会との連帯の強化

3. 開催地・時期

- (1) 日本における具体的な開催地は調整中であるが、復興構想会議における議論を踏まえ、本会議の日本における開催を通じ、福島原発事故の被災者の希望も踏まえつつ、被災地に裨益する取組となるよう努める。
- (2) 開催時期は平成24年後半。



4. 参加国・国際機関

- (1) 参加国・機関は、国際原子力機関(IAEA)加盟国(151カ国)を想定。
- (2) 原子力安全の向上に取り組んでいる国際機関等の関係者に対する参加呼びかけを検討。

5. 会議内容

- (1) 我が国の福島原発事故への対応を総合的にレビューし、得られた教訓を引き続き国際社会と共有する場とする。
- (2) 本年6月のIAEA閣僚会議で開始された原子力安全向上に向けての国際社会の様々な取組の進捗状況等を取りまとめる機会とする。